

---

# 知的財産人材育成ビジョン 2030

## (第2次発明教育基本計画)

---

2022年12月

(仮訳：日本貿易振興機構(ジェトロ)ソウル事務所)

本仮訳は、韓国特許庁等で発表した「知的財産人材育成ビジョン2030」をジェトロが仮訳したものです。ご利用にあたっては、原文をご確認ください。

(<https://www.korea.kr/news/pressReleaseView.do?newsId=156541862>)

**【免責条項】**本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

## I 推進背景

- デジタルトランスフォーメーション、第四次産業革命等急激な社会変化（※）に伴い未来社会が求める能力は変化（※※）しており、未来社会のイノベーションをリードするIP基盤人材育成が切実
  - ※グローバル企業であっても、デジタルトランスフォーメーションに遅れを取ると短時間で淘汰、IP基盤企業はイノベーションと成長をリードするグローバルリーダーとして浮上

発明	スティーブ・ジョブズ (APPLE)	特許を500件以上発明 (生前に317件登録)
CEO	ジェフ・ベゾス (AMAZON)	特許を154件発明 (2021年2月退任の辞、「発明を続け」)

※※正解を見つける能力→正解のない問題を解決する（創造力、批判的思考、協業等）能力

- 主要国はIP人材の育成を通じて世界経済の主導権を確保するために努力
  - 韓国の国家競争力を確保し、グローバルを先導する経済へと跳躍することを裏付ける長期的な「IP人材育成政策」の策定が要求

## II 推進経過

- 「知的財産人材育成企画団（※）」の構成及び運営（2021年10月から）
  - ※IP・教育専門家、産業・科学技術系等専門家、創業CEO、学生代表等30人で構成



- (分科・全体会議) 各分野の目標・方向の設定、重点課題の発掘・検討 (4回)
  - ※ (対外協業チーム) 現場の意見に基づいて政策の方向及び課題を発掘 (6回)

- (人材像研究チーム) 人材像明確化の諮問、整合性検証等を実施

### 【IP人材像】知的財産を理解し、活用し、未来社会のイノベーションをリードする人材

理解	様々な分野と融合される知的財産の属性と制度を理解して今の問題を発見・解決
活用	知的財産を積極的に活用して権利化・事業化・創業等方法により新しい価値を創出
イノベーション	新たな市場を開くか、又は付加価値を高め産業・社会・経済の発展・変革をリード

- (国家知識財産委員会) 策定方向、重点推進課題等の検討及び意見の収集
- (関係者) 専門家・関連部処・協力部署等と細部政策課題を補完・確定 (2022年11月)

### Ⅲ 推進方向及び主な内容

#### 推進方向

- 【小中高】 発明教育を教科外活動中心から**正規教育化**
  - 発明教育センター中心の発明教育を正規教育課程の中に編入し、その他科目と発明教育の連携・融合を強化
  - 発明教育の質的・量的拡大に向けて発明教員育成システムを多角化し、全国どこでも体験・深化教育が可能な地域インフラを拡充
  
- 【大学・研究者】 IP融合能力を育てるための**普遍教育化**
  - 様々な専攻及び技術分野におけるIP素養及び融合能力を備えた（予備）研究人材を育成するための大学の役割を強化  
※IP教育を希望する学生は誰でも受講できる需要者に適合したIP教育環境を造成
  - IP教育が自然と現場に広がるエコシステムを構築し、未来に有望な分野及び地域産業と連携したIP技術・融合教育を推進
  
- 【企業・国民】 誰もがIP素養を身に着ける**生涯教育化**
  - 需要者の役に立つ分野別・目的別のIPコンテンツを製作・拡散させ、教育活動主体の多変化（※）を通じてIPに対する国民の認識の向上を推進  
※政府中心→自治体・生涯教育機関・民間（企業・専門家）等地域・民間に基づいた活動を強化
  - 水準別・分野別教育訓練ロードマップを通じて、学習者に必要な教育・訓練課程の自己主導型学習が可能な環境を造成
  
- 【育成基盤】 様々な教育プラットフォームを活用した**協力教育化**
  - その他教育機関との協力を通じた様々なプラットフォームにおけるIP教育、教育コンテンツを統合して管理するためのデジタルアーカイブシステムの構築を推進
  - 社会全般における発明・IP教育の活性化のための制度的基盤を構築

## 目標（2030年まで）

## ◆対象別に求められる能力を考慮した適合型 IP 人材を育成

※（青少年発明教育）35.4万人（2020年）→65万人（2025年）→80万人（2030年）

※（大学 IP 融合教育）5.5万人（2020年）→15万人（2025年）→30万人（2030年）

## ◆国民の IP 素養の体得及び認識の向上

※（IP に対する一般人の認識、ほとんど知らない）40%（2020年）→30%（2025年）→20%（2030年）

## 推進戦略

01	(小中高) 未来に必要な能力を育てるための発明・知的財産教育の拡大
02	(大学・研究者) (予備)研究者の IP 創出・活用能力の向上
03	(企業・国民) IP 認識の向上
04	(育成基盤) 国レベルの IP 教育拡散インフラの構築

## 重点推進課題

- |                             |
|-----------------------------|
| 1. 正規教育課程に発明・IP教育の反映        |
| 2. 現場に必要な発明・IP教育専門家の育成      |
| 3. 地域・対象別の発明教育支援システムの構築     |
| 1. 技術・IP融合人材の育成のための普遍教育     |
| 2. 国・地域の核心研究分野における IP 能力の向上 |
| 3. 質の高い IP サービス専門の人材・機関の育成  |
| 1. 就業・創業・海外進出のための IP 教育の拡大  |
| 2. 管理者向け IP 経営・政策教育の強化      |
| 3. IP に対する国民の認識向上のための環境の造成  |
| 1. 発明・IP教育活性化に向けた法・制度の整備    |
| 2. 発明・IP教育デジタルインフラの構築       |
| 3. 発明・IP教育研究基盤及び社会インフラの強化   |

現在	将来
<p>▶発明教育センター207ヵ所中心の発明教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明教育が学校の正規教育課程外活動として運営されているため、拡散に限界</li> </ul>	<p>▶正規教育課程中心の発明教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育政策及び教育課程反映を推進</li> <li>・学校のその他正規科目との連携を強化</li> </ul>
<p>▶現職教員中心の制限的な発明教師育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場で求められる専門性の持った発明教員の需給不足</li> </ul>	<p>▶専門性の持った発明教育専門家を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(教員) 育成ルート多角化、認証制活性化</li> <li>・(非教員) 専門家 Pool を構築・提供</li> </ul>
<p>▶小中高発明教育センターは1~2 教室規模で、基礎教育中心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模の創造発明活動だけ実施可能</li> </ul>	<p>▶広域単位の発明教育機関を構築・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な体験・深化教育が可能</li> <li>・地域に特化した展示・体験空間を提供</li> </ul>
<p>▶発明教育の財源・能力が特定の対象・分野に偏重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別・階層別に教育格差発生</li> </ul>	<p>▶地域別・階層別の教育格差を解消するための発明教育支援を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代英才企業人教育院等地域拠点を拡大</li> <li>・優秀発明人材育成と脆弱層支援を強化</li> </ul>

- (現場意見) 募集された一部の学生向けの教育により拡散に限界があり、体験・深化教育のニーズは増加しているものの、現場で求められる発明教育専門家は不足 (※)
- ※学校現場では、発明関連専攻の教師が不足し (84.5%)、発明関連教師の専門性も不足 (67.6%) していると認識 <発明教育に対する認識の研究結果 (パク・キム外2名、2018年) >
- 学生からの様々なニーズに合わせて発明教育を提供するのは難しい状況であり、体験・深化発明教育を提供するインフラも不足
- (核心内容) ①教育課程の中に発明教育を編入、②教育専門家を育成、③バランスのとれた教育
- (教育課程を改編) 国の教育政策の教育課程に発明・IP教育の反映・開設を拡大し、学校のその他正規科目との連携も強化
- (教育専門家を多角化) 発明教師教育センター及び教育大学院の発明・IP教育課程の拡大、民間の発明教育専門家の育成等育成経路を多角化及び専門性を向上
- (地域インフラを拡大) 全国どこでも専門教員による質の高い体験・深化発明教育が可能なインフラを拡大して構築 (嶺南地方1ヵ所→全国の主な地域)
- (バランスのとれた教育を強化) 発明英才、科学高・英才学校、職業系高、一般青少年、農漁村、障害者等学生のレベル及び環境を考慮した教育支援を強化

現在	将来
<p>▶一部大学にだけ IP 素養講座を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府支援を受ける大学中心の IP 教育</li> </ul>	<p>▶大学 IP 教育の底辺拡大に向けた基盤を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準 IP 教育課程、IP 教育コンテンツ開発・普及、IP 教育教員育成等を通じた普遍教育を推進</li> </ul>
<p>▶未来核心技術分野における R&amp;D（予備）人材向けの IP 連携教育が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術の急速な進化により技術・IP 融合人材不足</li> </ul>	<p>▶核心産業及び未来に有望な分野の先取りのための技術・IP 融合人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家 R&amp;D、新技術分野と連携した IP 教育を推進</li> </ul>
<p>▶地域イノベーション企業に供給する IP 専門人材が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（優秀）IP 人材は首都圏に集中</li> </ul>	<p>▶地域に特化した需要者適合型 IP 専門人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のニーズ、主力産業と連携した IP 教育運営</li> </ul>
<p>▶専門分野に対する IP サービス専門人材が不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準特許、核心研究分野に対する IPR&amp;D、IP 価値評価等専門分野の人材が不足</li> </ul>	<p>▶トップレベルの IP サービス専門人材育成を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IP 専門学位課程の教育課程を改善</li> <li>・討論・事例型専門教育課程を開設</li> </ul>
<p>▶弁理士に対する制限的な情報提供・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁理士の専攻技術分野を公開</li> <li>・欠格理由を周期的に確認しない</li> </ul>	<p>▶弁理サービスに対する情報提供・管理を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁理士専門分野の情報提供、研修制度の改編</li> <li>・登録更新制度を導入</li> </ul>

- （現場意見）** 専攻に関係なく IP 素養が育てられる環境が求められ、IP に対する分野別専攻教員の認識及び専門性の向上（※）が必要
- ※IP 教授教育を履修した専任教員は約 4,400 人であり、一般大学専任教員の約 6.6%（2021 年）
- 新技術分野、地域企業等向けの質の良い IP 人材の供給が不足しており、国際 IP 紛争等の対応のためのトップレベルの IP サービス人材の育成も必要
- （核心内容）** ①国・地域核心技術分野に対する IP 能力の向上、②教室ではなく現場中心（大学-地域産業の連結）の IP 人材の育成、③（予備）研究者の IP 素養の強化
- （戦略産業を強化）** 半導体等戦略産業及び新産業分野に対する関連部処の次世代主力産業人材育成事業と連携した IP 教育支援事業を推進
- （地域産業を普及）** 地域別 IP 重点大学を通じて製薬バイオ等地域核心分野に特化した技術・IP 融合人材の育成及び地域内に IP 教育を普及
- （教育課程を拡散）** 大学における IP 教育の円滑な拡散のための標準教育課程や教材及びコンテンツを開発・普及し、大学 IP 教育をリードする指導教員を育成
- （IP サービスを育成）** 討論・事例中心の専門教育を通じてトップレベルの IP サービス人材を育成し、IP サービス産業界に必要な実務人材の能力を強化

### 3 【企業・国民】IP 認識の向上

現在	将来
<p>▶企業と求職者の IP 人材ミスマッチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業はすぐに実務に投入可能な人材が必要</li> <li>・求職者・創業者は実務経験が不足</li> </ul>	<p>▶IP 基盤職務・創業能力を備えた IP 人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位銀行制等体系的な IP 学習を支援</li> <li>・企業現場における実務経験を提供</li> </ul>
<p>▶制限的な IP 基盤創業教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の創業保育センターで基礎課程中心に教育</li> </ul>	<p>▶IP に基づいた創業教育を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関（各種創業支援機関）及び教育内容（基礎→深化等）を拡大</li> <li>・創業支援人材に対する IP 能力を向上</li> </ul>
<p>▶中小企業実務者中心の IP 教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IP 経営等 IP の重要性に対する認識が低い</li> </ul>	<p>▶経営・政策管理者向けの IP 教育を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営陣の認識を向上（IP 経営文化を拡散）</li> <li>・国内外における IP 関連公務員の IP 政策・保護能力を強化</li> </ul>
<p>▶IP に対する国民の認識が低い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明・IP は専門家の領域という先入観</li> <li>・短編的・分節的な IP 教育</li> </ul>	<p>▶国民全員が IP 素養を体得するプログラムを拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発明・IP を分かりやすく伝える人材を育成</li> <li>・体系的な教育を履修するための IP 教育課程ロードマップを提供</li> </ul>

- **（現場意見）** 全ての経済主体にとって IP が重要な時代（※）となったが、依然として IP に対する企業 CEO や一般国民等の認識は非常に低調（※※）
  - ※新型コロナウイルス IP の猶予、SK-LG のバッテリー紛争、商標盗用、韓流・K-POP（BTS、パラサイト）等
  - ※※一般国民の 40%は知的財産について「ほとんど知らない」と応答（国家知的財産委員会調査、2020 年 5 月）
- 企業はすぐに投入可能な人材を求めるが、求職者が経験を積む機会は不足（※）、一般国民には日常生活の中、住居地付近で発明教育・体験が必要
  - ※（企業）新卒より経歴職を優先して採用（53%）、（求職者）職務・インターン経験が切実（50%）
- **（核心内容）** ①官民共に IP に対する国民の認識を向上するための環境を造成②就業・創業と連携した IP 教育を拡大、③IP 経営認識向上教育を強化
- **（教育主体を多変化）** 発明・IP をより分かりやすく、楽しく伝える民間教育スタートアップ・コミュニケーターを育成、地域インフラを活用した体験・教育を強化
- **（就業を連携）** 進路探索及び（再）就業能力の強化に向けた教育、国家公認資格（IPAT）取得のための教育、産学協力プロジェクトを通じた実務経験を提供
- **（創業を支援）** IP に基づいた創業戦略を教育、創業支援人材に対する IP 能力を向上
- **（IP 経営・政策を拡散）** 企業的意思決定権者、国内外の IP 関連公務員等向けの専門教育課程を通じて IP 経営文化を拡散、IP 政策及び保護能力を強化

#### 4 【育成基盤】国レベルの発明・IP教育インフラの拡充

現在	将来
▶発明・IP教育に対する活動及び支援根拠が不備 ・発明・IP教育の拡散、政策推進に限界	▶発明・IP教育関連法制度を整備 ・法令（発明教育法等）、条例の制定・改正を推進
▶IP政策の策定者向けの支援が不十分 ・現場に必要なIP政策能力が不足	▶（地域特性に適合した）IP政策策定の支援を強化 ・IP政策策定特別プログラム及び事例情報を提供
▶IP教育コンテンツの個別構築・運営 ・制限的な教育プラットフォームでIP教育 ・ユーザーが必要なコンテンツを簡単かつ迅速に見つけて、利用・共有できるインフラが不備	▶様々なチャンネルからIP教育が簡単に見つけるように提供 ・IP教育協力システムの構築及び様々なプラットフォームにおけるIP教育 ・国レベルでデジタルアーカイブを構築
▶発明・IP教育研究基盤及び社会インフラが不足 ・未来人材育成政策の社会拡散の限界	▶発明・IP教育研究基盤及びインフラを拡充 ・教育政策の研究・開発専担組織を運営 ・対内外協力システムを強化

- **（現場意見）** 教育庁等は発明教育活性化に向けた制度的根拠（※）が作られることを希望し、IP政策策定者の政策能力を強化するための支援も要求  
 ※（例）発明教育に専任教員が必要であることは認識しているものの、制度的根拠の不備により発明教育センターの専担率は57%水準（2021年）
- 教育の需要者は自分が活用したチャンネルを通じて質の良い発明・IP教育が案内・提供されることを希望
- **（核心内容）** ①法令・条例等制度的基盤を構築、②デジタルインフラを拡大して構築、③対内外協力システムを強化
- （法令・条例を制定・改正）発明教育法施行令等法令を制定・改正、自治体条例制定を誘導するなどによる根拠作り、IP政策能力の強化を支援
- （デジタルインフラを構築）その他教育機関プラットフォームを活用したIP教育デジタルインフラを拡充、教育コンテンツの統合管理のためのデジタルアーカイブを構築
- （研究開発を専担）発明・IP教育政策研究開発専担組織の指定・運営を推進
- （対内外協力を強化）教育部・市道教育庁等関係機関間の協力、民間発明・IP協・団体との協力を強化

## 期待効果

対象	期待効果	支援政策
<p>小中高 ・ 青少年</p>	<p>▶正規科目で発明教育を履修し、その他科目と発明教育を連携・融合することで、創意・融合的思考力を向上させることができます。</p> <p>▶発明教員育成経路が多角化され、民間発明教育専門家も育成されることで、より専門性の高い発明教員から授業を受けるようになります。</p> <p>▶発明教育インフラ（広域発明教育支援センター、次世代英才企業人教育院、発明先導学校及び特性化高校等）が圏域別に拡大されることで、全国どこにでも公正な発明教育の機会が与えられるようになります。</p>	<p>▶法令等制度的根拠作り</p> <p>▶国家教育課程に反映</p> <p>▶正規教育との連携強化</p> <p>▶STEAMIE 未来教育の導入</p> <p>▶発明・IP 教育専門家の育成</p> <p>▶地域発明教育拡散のためのインフラの構築</p> <p>▶地域・対象別発明教育支援システムの構築</p>
<p>大学（院）生 ・ 研究者 ・ 青壮年</p>	<p>▶大学教育に適合した IP 教育課程が開発・普及され、IP 教育を希望する学生は専攻と関係なく受講することができます。</p> <p>▶国家核心研究分野及び未来に有望な分野と連携した技術・IP 融合教育を通じて、優秀 IP を創出・活用・保護する好循環システムが構築されます。</p> <p>▶就業及び創業のための進路探索、IP に基づいた教育・経験が拡大され、IP を理解して活用する就業と創業が活発となります。</p>	<p>▶大学に標準 IP 教育課程、コンテンツの開発・普及</p> <p>▶核心・有望研究分野の IP 教育の強化</p> <p>▶国家公認資格取得の支援、実務経験の強化</p> <p>▶IP に基づいた就業及び創業教育</p> <p>▶トップレベルの IP 専門人材の育成</p>
<p>大学 ・ 企業</p>	<p>▶大学の自立した IP 教育能力が強化され、IP に基づいた研究活動も普遍化されます。</p> <p>▶企業経営・管理者の IP 経営文化が拡散され、企業現場に必要な IP 人材が増えます。</p> <p>▶地域企業、大学、自治体が連携して地域産業に必要な IP 人材を確保することができます。</p>	<p>▶分野別の専攻教授 IP 教育、IP 重点大学の指定・運営</p> <p>▶実務者以外の経営・管理者の IP 経営教育の並行</p> <p>▶産業界・学界研究活動の支援、認識向上教育</p> <p>▶地域主力産業と連携した技術・IP 融合人材の育成</p>
<p>国民</p>	<p>▶教育スタートアップ及びコミュニケーター等様々な教育主体を通じて発明・IP に、より簡単に、楽しく接することができます。</p> <p>▶住居地付近の地域インフラで発明体験をすることができ、日常生活の中の発明を通じた IP 基盤創業が可能となります。</p> <p>▶様々な教育プラットフォームを通じて IP 素養を体得し、個人が目標とする水準に応じて必要な教育課程をいつ・どこでも受講することができます。</p>	<p>▶民間の教育企業・教育者の育成</p> <p>▶地域インフラ（生涯教育院・科学館等）の連携</p> <p>▶参加型プログラムの拡大</p> <p>▶デジタル統合プラットフォームの構築</p> <p>▶パーソナライズされた教育課程の設計のためのロードマップの構築</p> <p>▶その他教育プラットフォームとの提携・協力の拡大</p>